

婚姻届

※「消えるボールペン」で記入しないでください。

令和 年 月 日届出

(あて先)

愛知県一宮市長

本届書中
字訂正 字加入 字消除
夫
妻

(1)氏名	夫になる人		妻になる人	
	氏	名	氏	名
生年月日	☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日 ☐ 平成		☐ 昭和 ☐ 西暦 年 月 日 ☐ 平成	
住所	番地 番 号		番地 番 号	
	マンション名等		マンション名等	
(2)本籍	番地 番		番地 番	
	筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
父母及び養父母の氏名 父母との続柄	父	続き柄	父	続き柄
	母	男	母	女
(右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	養父	続き柄	養父	続き柄
	養母	養子	養母	養女
(4)婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☐ 夫の氏	新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番		
	☐ 妻の氏			
(5)同居を始めたとき	☐ 令和 年 月 ☐ 結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください。		☐ 結婚式も同居もしていない	
(6)初婚・再婚の別	☐ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 令和 年 月 日		☐ 初婚 再婚 ☐ 死別 ☐ 離別 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 令和 年 月 日	
(7)同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫	妻	1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3.企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6.仕事をしている者のいない世帯	
	夫	妻		
(8)夫妻の職業	(国勢調査の年の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
	夫の職業	妻の職業		
その他	☐ 婚姻後の氏 ☐ 夫の名 ☐ 妻の名 のフリガナの届出をします。			
届出人署名 (※押印は任意)	夫 印		妻 印	
事件簿番号				

記入の注意

黒のボールペンまたは黒のインクで書いてください。

この届は、土・日曜日や祝日でも届けることができます。
(この場合、宿直などで取り扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

証人	
署名 (※押印は任意) 生年月日	印 昭和 年 月 日 平成
住所 番地 番 号	番地 番 号
本籍 番地 番	番地 番

◎署名は必ず本人が自署してください。
◎婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、別に住民異動届(転入届・転居届・世帯主変更届)の手続きが必要となります。
◎届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

連絡先

電話 () 番
自宅・勤務先・携帯

お持ちいただくもの

◎窓口に来られる方の本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)
氏や住所に変更がある方
○マイナンバーカード ○国民健康保険証

◎証人は、この婚姻を認めてくれる成年（18歳以上）の方ならだれでもなれます。